

韓国の FTA 調査
～韓中 FTA、韓米 FTA を中心に～

2018 年 3 月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部中国北アジア課

ソウル事務所

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本報告書で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。なお、本稿はジェトロがハンギョル経済研究所に委託し取りまとめたものです。

禁無断転載

Copyright (C) 2018 JETRO. All rights reserved.

目次

1. 韓国の FTA の概観	1
(1) 韓国の FTA 政策	1
(2) 韓国の FTA 推進状況	2
(3) FTA 推進と関連した政府組織	4
(4) FTA における国内対策	5
2. 韓国・中国 FTA	6
(1) 韓中 FTA の概観	6
(2) 韓中 FTA による貿易・投資への影響	10
(3) 韓中 FTA 利用率および韓中 FTA 利用支援体制	14
(4) 韓中 FTA の評価（課題を含む）および展望	16
(5) 韓中 FTA の成功事例	20
(6) 韓中 FTA 以外の韓中通商上の懸案	29
3. 韓国・米国 FTA	32
(1) 韓米 FTA の概観	32
(2) 韓米 FTA による貿易・投資への影響	34
(3) 韓米 FTA 利用率および韓米 FTA の評価	39
(4) 韓米 FTA 改正の動きおよび展望、その他の通商事項	42

1. 韓国のFTAの概観

(1) 韓国のFTA政策

貿易依存度の高い韓国は、貿易円滑化を目指し2003年から世界各国・地域との自由貿易協定（FTA：Free Trade Agreement）を主要通商政策として掲げ、積極的に推進してきた。特に、巨大経済圏と資源国および主要経済拠点を中心にFTA拡大を戦略的に推進し、2018年1月現在、世界52カ国とFTAを発効している。2003年からの「同時多発的なFTA」推進は、それまで遅れを取っていたFTA推進を短期間で挽回する戦略であった。当時の韓国は日本よりもFTA推進が遅れており、日本が2002年にシンガポールとの経済連携協定（EPA）を発効したのに比べ、2004年にチリとのFTA発効が最初であった。

韓国はFTA効果を最大化するため、物品分野での関税撤廃に加え、サービス、投資、政府調達、知的財産権、技術標準などを含む包括的なFTA推進を図っている。また、世界貿易機関（WTO）の物品・サービス関連規定に相当する高レベルでのFTAを推進しており、マルチの枠組みを補完し、FTAを通じ国内制度の改善や先進化も図っている。

しかし、巨大経済圏とのFTAが一段落し、北東アジアのFTAハブがある程度完了したと判断した韓国政府は、2013年6月、従来のFTA中心の通商政策から産業連携を強化した通商政策に変換した（表1-1）。これにより、巨大経済圏とのFTA推進が新興国オーダーメイド型通商協力モデルに、FTAハブ構築が地域統合の核心軸（Linchpin）遂行に変わることになった。

表1-1 新通商政策

	従来の通商政策戦略	新通商政策戦略
推進戦略	FTA交渉中心の通商	産業連携を強化した通商
通商交渉	FTAハブ構築	地域統合の核心軸（Linchpin）
通商協力	巨大経済圏中心	新興国オーダーメイド型通商モデル
成果共有	FTA効果の体感度低下	通商政策の実効性向上（雇用・中小企業）
推進方式	分節的通商推進体系 政府主導	通商交渉・履行・対策の一元化（注） 官民協業との疎通

（注）外交部と産業部に散在していた通商交渉機能を産業通商資源部へ一元化

（出所）韓国産業通商資源部ウェブサイト

また、2017年5月に誕生した文在寅（ムン・ジェイン）政権は通商政策について、既存のFTAネットワークを高度化しつつ産業・エネルギー・投資などを融合する形にシフトしていくことを明らかにしたが、詳細内容は公開されていない¹。一方、通商政策の変化とは別に、後述する米国FTA改正の動きも出てきており、同問題が直近では最大の通商問題になることは間違いない。

（2）韓国のFTA推進状況

2004年のチリとのFTA発効以降、韓国は、巨大経済圏、資源国、主要経済拠点とFTAを推進し、2018年1月現在、15のFTAを通じ52カ国とFTAを発効している。また、妥結済み1、交渉進行9、再開・開始与件形成4と、着々とFTAを推進している。詳細一覧は以下のとおりである（表1-2）。

表 1-2 韓国のFTA推進の現状

段階	国・地域	推進現状	意義
発効 (15)	チリ	1999年12月交渉開始、2004年4月発効	韓国にとって初のFTA、中南米市場の橋頭堡
	シンガポール	2004年1月交渉開始、2006年3月発効	ASEAN市場橋頭堡
	EFTA	2005年1月交渉開始、2006年9月発効 (EFTA：スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン)	欧州市場の橋頭堡
	ASEAN	2005年2月交渉開始、2007年6月発効 (物品)、2009年発効(サービス)、2009年9月発効(投資)	初の巨大経済圏とのFTA
	インド	2006年3月交渉開始、2010年1月発効	BRICs市場、巨大市場
	EU	2007年5月交渉開始、 2011年7月暫定発効、2015年12月全体発効	世界最大経済圏（GDPベース）
	ペルー	2009年3月交渉開始、2011年8月発効	資源国、中南米市場の

¹ 2018年1月5日現在。

			橋頭堡
	米国	2006年6月交渉開始、2012年3月発効	巨大・先進経済圏
	トルコ	2010年4月交渉開始、2013年5月発効 (サービス・投資協定未発効)	欧州・中央アジアの橋頭堡
	オーストラリア	2009年5月交渉開始、2014年12月発効	資源国、オセアニアにおける主要市場
	カナダ	2005年7月交渉開始、2015年1月発効	北米先進市場
	中国	2012年5月交渉開始、2015年12月発効	最大貿易相手国
	ニュージーランド	2014年2月交渉開始、2015年12月発効	オセアニアにおける主要市場
	ベトナム	2012年9月交渉開始、2015年12月発効	主要投資国
	コロンビア	2009年12月交渉開始、2016年7月発効	資源国、中南米新興市場
妥結 (1)	中米 (5カ国)	2015年9月交渉開始、2017年3月仮署名 (中米5カ国：パナマ、コスタリカ、ホンジュラス、エルサルバドル、ニカラガ)	中米での新市場創出
交渉 進行 (9)	日中韓	2013年3月交渉開始、これまでに12回の公式交渉、5回の実務交渉実施	北東アジア経済統合基盤準備
	RCEP	2013年5月交渉開始、これまでに20回の交渉実施 (RCEP：Regional Comprehensive Economic Partnership)	東アジア地域の経済統合
	エクアドル SECA	2016年1月交渉開始、これまでに5回の交渉実施 (SECA：Strategic Economic Complementation Agreement)	資源国、中南米市場の橋頭堡
	イスラエル	2016年6月交渉開始、これまでに5回の交渉実施	創造経済モデル国
	韓 ASEAN 追加自由化	2017年8月、第16回履行委員会開催	貿易拡大および通商環境反映

	韓印 ^o CEPA アップ グレード	2017年9月、第3回交渉開催 (CEPA: Comprehensive Economic Partnership Agreement)	貿易拡大に向けた主力輸出品目の譲許および原産地基準の改善
	韓チリアップ ^o グレード	2016年11月、交渉開始宣言	通商環境変化の反映
	韓米改正	2018年1月、第1回改正交渉	相互互惠性の増進
	韓中サービ ^o ス・投資後 続交渉	2017年12月、2018年初の交渉開始合意	韓国初のサービス輸出 FTA
再開・ 開始 与件 形成 (4)	メキシコ	2007年12月、既存の SECA を FTA に格上げし、交渉再開 2016年11月、予備交渉開催合意	北中米市場の橋頭堡
	GCC	2008年7月交渉開始、2009年7月の第3回交渉後中断 (GCC6 カ国: サウジアラビア、クウェート、U. A. E、カタール、オマーン、バーレーン)	資源国
	MERCOSUR	2017年3月、予備交渉完了および交渉開始のための共同宣言文署名 (MERCOSUR: アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、ベネズエラ)	南米最大市場
	EAEU	2016年8月、民間共同研究完了、2017年9月、韓露首脳会談で FTA 協議のための共同実務作業班の設置合意 (EAEU: ロシア、カザフスタン、ベラルーシ、アルメニア、キルギス)	成長潜在力と地政学的にも優位な新興市場

(注) 2018年1月現在

(出所) 韓国産業通商資源部 FTA ポータルサイトより整理

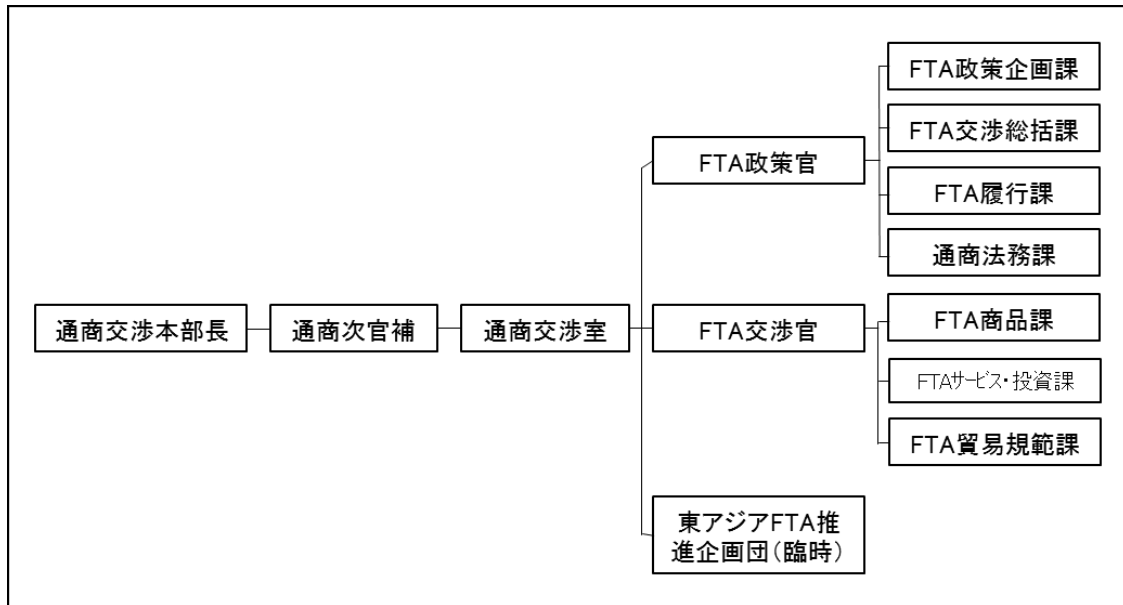
(3) FTA 推進と関連した政府組織

韓国の FTA 推進が動き始めた 2000 年代初頭は、外交部通商交渉本部が FTA 交渉を担当していた。しかし 2013 年、通商交渉、履行、国内被害対策などの窓口を一元化するため、通商交渉本部が産業通商資源部に移管されることになった²。しかし、2017 年 5

² 通商交渉本部長は長官（日本の大臣に相当）クラスだったが、産業通商資源部への移管

月に誕生した文政権は、通商交渉機能の強化を目指し、通商交渉本部を復活させ、本部長を次官クラス³に格上げした。当時、外交部へ移管する議論もなされたが、産業界との連携を図ることを重視し、そのまま産業通商資源部に置くことにした。韓国の通商交渉機能における政府組織は図 1-1 のとおりである。

図 1-1 韓国の通商交渉関連政府組織（産業通商資源部内）



（出所）韓国産業通商資源部 FTA ポータルサイトより整理

（4）FTA における国内対策

FTA 発効により国内産業に及ぼす否定的な影響を最小化するため、韓国政府は様々な対策をとっている。対策の推進については、「通商条約の締結手続きおよび履行に関する法律」が根拠となっており、2008 年から 2025 年まで合計 41 兆 2,000 億ウォンの財政支援をすることが明らかになっている。実際、2008 年から 2016 年までに 23 兆 5,824 億ウォンが執行され、2016 年通年でも 4 兆 2,652 億ウォンが支出された。特に農業分野に集中しており、直接的な被害補てん、競争力強化対策、根本的な体質改善と大きく 3 つに分けられ、対策の詳細は表 1-3 のとおりである。

により、通商交渉部門のトップが事務次官補クラスになった。

³ 対内的には次官クラスであるが、対外的（外国との交渉の際など）には大臣クラスの扱いとし、英語の肩書は「Minister For Trade」を使用。

表 1-3 FTA における国内対策の主な内容

主要内容		関連制度
農畜水産業	直接的な被害補てん	被害補てん直払金
		廃業支援金
	競争力強化対策	生産・加工・流通の段階別脆弱部門補完
		核心施設の現代化、生産基盤施設拡充
		産地拠点流通センターの配置
		農食品安全性向上、種子産業育成
	農食品の輸出拡大	
根本的な体質改善	農業構造改善、所得安定化など	
製造業・サービス業	直接的な被害補てん	貿易調整支援制度（注）
	競争力強化対策	廃業した個人事業主への支援
		R&D 投資促進、輸出活性化支援

（注）FTA の発効により被害を受けた企業がコンサルティング、融資および情報提供などを通じ、企業の競争力を回復させる制度。

（出所）韓国貿易協会「韓国 FTA 推進 10 年の記録」

2. 韓国・中国 FTA

（1）韓中 FTA の概観

韓国は、未来の経済成長エンジンの確保、中国国内の韓国企業保護のための制度的基盤の構築、投資誘致拡大を通じた雇用創出、中国との関係強化および朝鮮半島の平和・安定への寄与、グローバル FTA ネットワークの完成および東アジア経済統合に対するリードなどを目的に、中国との FTA を推進してきた。

中国との FTA 推進の始まりは 2004 年に遡る。2004 年 9 月に開かれた ASEAN+3 経済長官会合の際に開催された韓中の通商長官会談の場で、民間共同研究の開始に合意し、2005 年から 2006 年まで民間共同研究を行った。その結果を踏まえ、2007 年から 2010 年には産学官共同研究が行われ、2012 年 5 月に第 1 回交渉がスタートした。その後、2014 年 11 月の第 14 回交渉まで交渉が行われ、2015 年 12 月 20 日に FTA が発効することになった（表 2-1）。

表 2-1 韓国・中国 FTA の経緯

日付	内容
2004. 09	ASEAN+3 経済長官会合の韓国・中国通商長官会談の際、民間共同研究の開始について合意
2005～2006	中国の国務院発展研究中心（DRC）と韓国の対外経済政策研究院（KIEP）の民間共同研究
2007. 03～2010. 05	韓国・中国 FTA 産学官共同研究
2010. 09～2012. 04	韓国・中国 FTA 推進関連事前実務協議
2012. 05. 02	韓国・中国 FTA 交渉開始宣言
2012. 05～2014. 11	韓国・中国 FTA 交渉（全 14 回開催）
2014. 11. 10	交渉妥結宣言
2015. 02. 25	韓国・中国 FTA 仮署名
2015. 06. 01	韓国・中国 FTA 正式署名
2015. 08. 31	中国との FTA の国会批准案上程
2015. 11. 30	中国との FTA の批准同意案、国会通過
2015. 12. 20	韓国・中国 FTA 発効
2017. 01. 13	韓国・中国 FTA 第 1 回共同委員会開催
2018. 01. 05	韓国・中国 FTA サービス・投資の後続交渉関連公聴会開催

（出所）韓国産業通商資源部 FTA ポータルサイトより整理

韓国・中国 FTA は、序言（Preamble）および 22 のチャプターで構成されており、大分類としては物品関連、サービス・投資、規範・協力、総則からなる（表 2-2）。

表 2-2 韓国・中国 FTA の協定文構成

物品関連	サービス・投資	規範・協力	総則
①物品	⑦サービス	⑫知的財産権	⑱最初規定及び定義
②原産地	⑧金融（注）	⑬競争	⑲例外
③通関及び貿易円滑化	⑨通信（注）	⑭透明性	⑳紛争解決
④貿易救済	⑩ヒトの移動	⑮環境	㉑制度
⑤SPS（衛生・検疫）	⑪投資	⑯電子商取引（注）	㉒最終条項

⑥TBT(貿易技術障壁)		⑰経済協力	
--------------	--	-------	--

(注) 中国が初めて FTA で独立したチャプターとして採択した部門

(出所) 韓国産業通商資源部「韓・中 FTA 詳細説明資料」

物品分野では、両国は全体品目の 90%以上(品目数ベース)に対する関税を撤廃することにしてきた。中国は品目数ベースで 91%、輸入金額ベースで 85%の関税を最大 20 年かけて撤廃することにし、韓国は同 92%、同 91%を撤廃することにした。両国の物品分野譲許は表 2-3 のとおりである。

表 2-3 韓国・中国 FTA 物品関税撤廃スキーム

(単位：数、億ドル、カッコ内は%)

品目		韓国		中国	
		品目数	輸入額	品目数	輸入額
一般 品目	即時	6,108 (50)	418.5 (52)	1,649 (20)	733.7 (44)
	(有関税)	4,125 (34)	80.4 (10)	958 (12)	87.1 (5)
	5年内	1,433 (12)	31 (4)	1,679 (20.5)	58.3 (3.5)
	10年内	2,149 (18)	173.3 (21)	2,518 (31)	312.5 (19)
	小計	9,690 (79)	622.8 (77)	5,846 (71)	1,104.5 (66)
センテ イブ 品目	15年内	1,106 (9)	79.5 (10)	1,108 (13.5)	219.2 (13)
	20年内	476 (4)	34.1 (4)	474 (6)	93.75 (5.6)
	小計	1,582 (13)	113.6 (14)	1,582 (19)	312.9 (19)
超セン テイ ブ品 目	譲許除外	852 (7)	42.9 (5)	637 (8)	149.9 (9)
	部分撤廃	87 (0.7)	22.8 (3)	129 (1.6)	100.1 (6)
	TRQ	21 (0.2)	5.7 (0.7)	-	-
	小計	960 (8)	71.3 (9)	766 (9)	250.1 (15)
合計		12,232 (100)	807.7 (100)	8,194 (100)	1,667.5 (100)
自由化率		11,272 (92)	736.4 (91)	7,428 (91)	1,417.4 (85)

(注) 品目数は HS2012 韓国(HSK10 桁)、中国(HSC8 桁)。輸入額は 2012 年の輸入額ベース。

(出所) 韓国産業通商資源部「韓・中 FTA 詳細説明資料」

特に、韓国側のセンシティブ品目である農水産品分野では、コメおよびコメ製品を協定から除外し、野菜や果物など、対中農林水産品輸入額の60%に相当する品目を関税撤廃対象から除外した。韓国の農水産品譲許状況は表2-4のとおりである。

表2-4 韓国農水産品の譲許状況

品目		主要品目
協定から除外		(16品目、0.8億ドル) コメおよびコメ製品
超センシティブ・HST	譲許除外	(596品目、9.9億ドル) 野菜(トウガラシ、ニンニク、タマネギ、ショウガ、ハクサイ、ニンジン、ダイコン、キュウリ、ナス)、高麗人参類、果物(リンゴ、ナシ、ブドウ、ミカン、カキ、イチゴ、スイカ、モモ)、ナッツ類(クリ、クルミ、ナツメ、ギンナン)、加工食品(醤油、味噌、唐辛子味噌、大豆油、砂糖、でん粉)、イシモチ(冷凍)、太刀魚(冷凍)など、韓国の主要農水産品
	TRQ	(21品目、5.7億ドル) 大豆、コマ、アズキ、サツマイモでん粉、その他飼料、タコ(冷凍)、アンコウ(冷凍)など、対中輸入代替不可品目
	部分撤廃	(35品目、4.9億ドル) キムチ、その他ソース、混合調味料、調味ピーナッツ、ワタリガニ(冷凍)、フグ(冷凍)など、韓国産業保護必要品目
センシティブ・ST	20年内撤廃	(870品目、7.99億ドル) 生動物(馬、羊)、肉類(鴨)、加工食品(トマトケチャップ、カレー、マーガリン、アイスクリーム)、焼酎、ビール、エビ身(冷凍)など、長期間の保護が必要な品目
一般・NT	10年内撤廃	(702品目、6.2億ドル) 飼料、クッキーおよびクラッカー、ラーメン、サケ(鮭)など、低関税率品目、輸入依存品目など

(出所) 韓国産業通商資源部「韓・中 FTA 詳細説明資料」

他方、韓国はサービス・投資分野において、ドーハ開発アジェンダ (DDA : Doha

Development Agenda) 以上の譲許を確保し、ネガティブ方式の後続交渉を通じ⁴、追加譲許および投資進出拡大が可能とした。サービス・投資分野における中国側の主要譲許分野は表 2-5 のとおりである。

表 2-5 韓国・中国 FTA サービス・投資分野における中国の主要譲許分野

分野	内容
法律	中国内に代表事務所を設立した韓国法律事務所の中国法律事務所との提携許容
建築/エンジニアリング	中国内に設立された韓国企業の免許等級判定の際、韓国など他国で達成していた実績を認定
流通	中国国内に 30 以上の店舗を保有した韓国流通企業の書籍販売許容
建設	中国国内に設立された韓国企業の免許等級判定の際、韓国など他国で達成していた実績を認定
環境	下水処理サービスなど 5 つの分野で 100%韓国企業の設立を許容
エンターテイメント	韓国企業の 49%持ち分を許容

(出所) 韓国産業通商資源部「韓・中 FTA 詳細説明資料」

(2) 韓中 FTA による貿易・投資への影響

韓国は中国との FTA 推進当初、様々な分野でのプラス効果を期待していた。発効 5 年後に GDP を 0.95~1.25%、発効 10 年後に同 2.28~3.04%押し上げると予測し、主要産業の貿易円滑化にも大きく寄与すると分析⁵していた。また、同 FTA による対中貿易円滑化に対する業界からの期待も高く、対中貿易を行っている企業の 55.2%が同 FTA により輸出が増加するとの調査もあった⁶。

⁴ 韓中両政府は、2015 年 12 月の FTA 発効の際、サービス・投資分野の追加開放のための後続交渉を 2 年以内に開始すると協定文に規定しており、2017 年 12 月の文大統領の中国訪問の際、2018 年の早い時期に後続交渉を開催することを合意した。その一環として、韓国側は、2018 年 1 月 5 日に「韓国・中国 FTA サービス・投資後続交渉の公聴会」を開き、産業界などの意見を聴取した。

⁵ 韓・中 FTA 公聴会 (2012 年 2 月 24 日) 資料から引用。

⁶ 韓国貿易協会が 2014 年 9 月 22 日~10 月 31 日にかけて対中輸出企業など 1,212 社に調査したアンケート結果。2014 年 11 月、韓国貿易協会 Trade Focus Vol 13 No. 52 「貿易業

このように期待を集めた中国との FTA が、実際に貿易・投資の円滑化にどのように寄与しているか検証してみる。まず、貿易における影響については、2015 年 12 月 20 日の発効から 2 年が経過し、関税の引き下げ・制度の定着など、安定しつつあると韓国政府は評価している。

表 2-6 韓国の対中国、対世界との貿易額の推移

(単位：100 万ドル、前年比%)

区分		2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年
合計	対中国	220,617 (17.1)	215,108 (△2.5)	228,922 (6.4)	235,370 (2.8)	227,374 (△3.4)	211,413 (△7.0)	239,972 (13.5)
	対世界	1,079,627 (21.1)	1,067,454 (△1.1)	1,075,218 (0.7)	1,098,180 (2.1)	963,256 (△12.3)	901,619 (△6.4)	1,052,131 (16.7)
輸出	対中国	134,185 (14.8)	134,323 (0.1)	145,869 (8.6)	145,288 (△0.4)	137,124 (△5.6)	124,433 (△9.3)	142,115 (14.2)
	対世界	555,214 (19.0)	547,870 (△1.3)	559,632 (2.1)	572,665 (2.3)	526,757 (△8.0)	495,426 (△5.9)	573,717 (15.8)
輸入	対中国	86,432 (20.8)	80,785 (△6.5)	83,053 (2.8)	90,082 (8.5)	90,250 (0.2)	86,980 (△3.6)	97,857 (12.5)
	対世界	524,413 (23.3)	519,584 (△0.9)	515,586 (△0.8)	525,515 (1.9)	436,499 (△16.9)	406,193 (△6.9)	478,414 (17.8)
収支	対中国	47,753	53,538	62,816	55,206	46,874	37,453	44,258

(出所) 韓国産業通商資源部プレスリリース (2017 年 12 月 20 日付)などを基に作成

しかし、実際の貿易統計 (表 2-6) をみると、FTA による貿易円滑化は未だ定着していないようにみえる。同 FTA が本格的に動き出した 2016 年の対中輸出は前年比 9.3% 減、同期の対世界輸出 5.9% 減であった。このような 2016 年の対中貿易の不振は、中国の経済成長の鈍化、国産化推進 (ローカルコンテンツ政策)、限定的な FTA 恩恵品目⁷によるものと分析できる。2017 年はプラスに転換し、対中輸出は 14.2% 増、対中輸入が

界が展望した韓・中 FTA」。

⁷ 韓国の対中輸出のうち、発効 1 年目 (2015 年 12 月 20 日～2016 年 12 月 19 日) で FTA 恩恵を受けたのは 23.3% のみ (金額ベース)。

12.5%増となったが、依然として対世界輸出に比べ低い寄与度であった。2017年も継続的な中国政府の内需中心政策基調のもと、経済成長の鈍化による消費心理の委縮がネックになり、また、高高度防衛ミサイル（THAAD：サード）を巡る特有の問題も大きく作用した。

FTAの恩恵を受けている品目と受けていない品目に分けてみると、FTA効果が多少把握できる。発効2年目⁸である2016年1～11月のFTA恩恵品目の対中輸出は前年同期比4.0%減となっており、FTA非恩恵品目の12.8%減より減少幅が小さかった。発効3年目である2017年1～11月のFTA恩恵品目の対中輸出も19.2%増と、非恩恵品目の12.6%増をはるかに上回っている。

対中輸入でもFTAの恩恵が確認できる。発効2年目である2016年1～11月のFTA恩恵品目の対中輸入は前年同期比1.6%減、非恩恵品目は6.7%減、発効3年目である2017年1～11月は、それぞれ14.2%増、12.1%増と、FTAが対中輸入に寄与した可能性がある。

投資における影響をみると、1992年の中国との国交正常化以来、多くの韓国企業が中国に進出し、申告金額、投資金額の累計ベースで米国に次ぐ第2位の投資先になっている（表2-7）。

表2-7 韓国の国・地域別の対外直接投資（1980～2017年9月）

（単位：件、数、100万ドル）

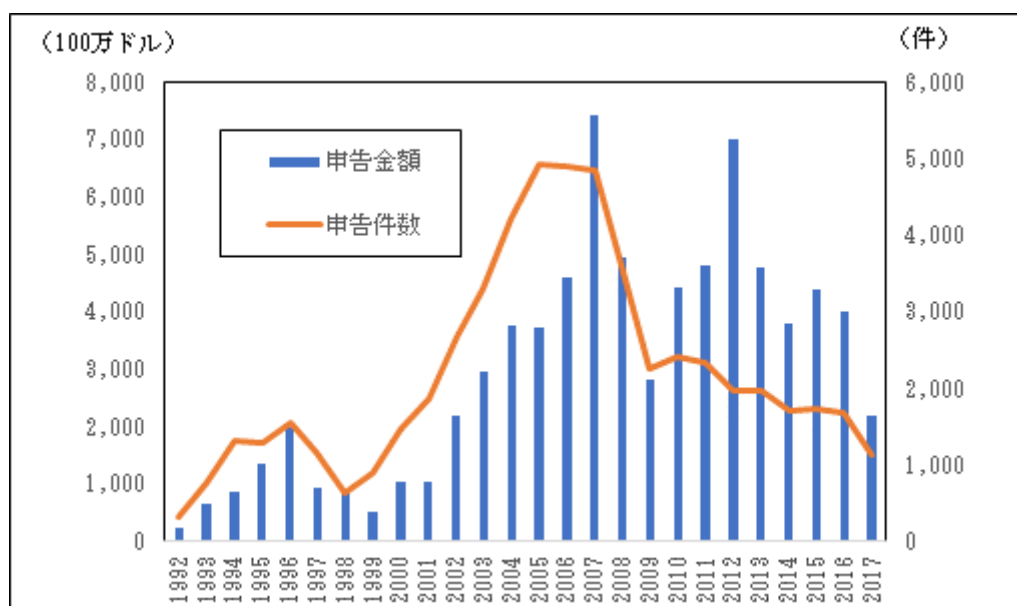
順位	国・地域	申告件数	新規法人数	申告金額	送金回数	投資金額
1	米国	30,962	14,007	120,083	42,214	91,105
2	中国	57,214	26,735	77,556	99,300	58,249
3	ケイマン諸島	1,081	325	29,265	1,652	18,149
4	香港	6,422	2,183	28,142	7,489	21,089
5	ベトナム	15,587	5,231	26,871	32,222	16,671
6	オーストラリア	1,866	715	19,816	3,706	12,764
7	英国	1,272	432	15,946	1,704	12,230
8	カナダ	1,692	684	15,856	2,672	10,574
9	オランダ	882	230	15,360	1,926	11,039
10	インドネシア	6,303	2,050	14,841	10,567	10,168
	合計	179,717	72,177	534,673	282,369	385,617

⁸ 同FTAは2015年12月20日に発効したため、2016年1月から2年目と想定。

(出所) 韓国輸出入銀行、海外投資統計

しかし、投資案件の一段落、賃金上昇など中国の投資環境の悪化、ベトナムなど新興投資先の浮上などで最近の対中直接投資は減少している(図2-1)。韓国政府は、このような対中投資不振の打開策として、中国とのFTAを活用することを明らかにしているが、前述の理由やTHAADミサイルを巡る問題などで、今後、急激な伸びは期待できないとの意見が多い。ただ、現在、交渉開始の話が進んでいる「韓国・中国FTAサービス・投資後続交渉」が対中直接投資増加を後押しする可能性はあろう。

図2-1 韓国の対中直接投資の推移



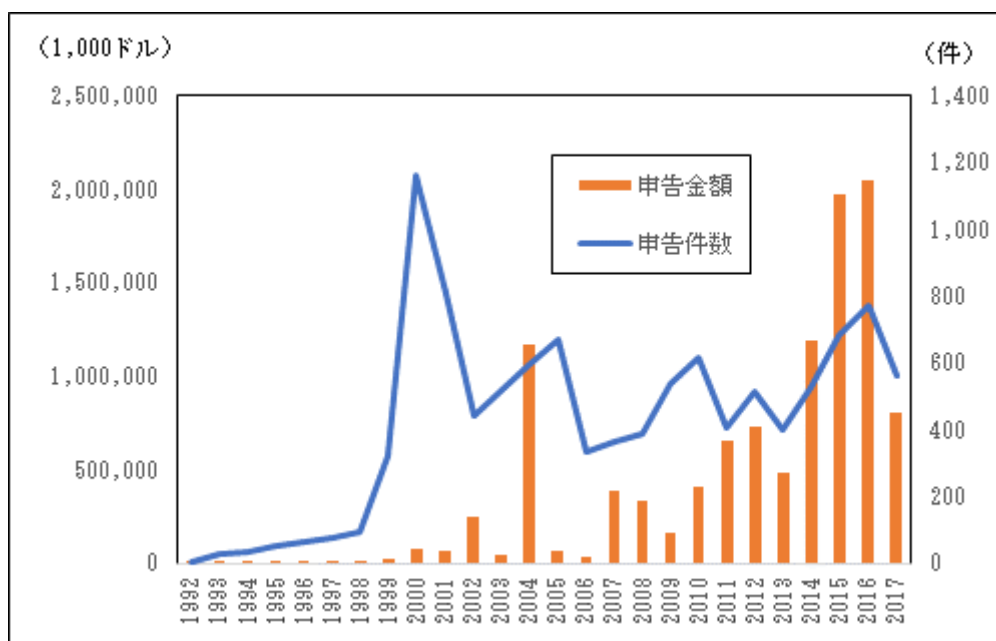
(注) 2017年は1~9月。

(出所) 韓国輸出入銀行、海外投資統計

他方、中国の対韓直接投資の推移をみると、韓国全体の直接投資受入額に占める中国の割合は少ないものの、2000年代に入り徐々に増えている(図2-2)。しかし、中国の対韓直接投資は、一部の不動産、金融などの大型案件により影響を受ける傾向が強く、FTAの影響とは言い切れない。また、発効3年目の2017年が金額・件数ともに急減しており、これは、中国政府の海外投資指針⁹や外貨送金規制などの影響と分析できる。

⁹ 中国政府は2017年8月の「対外投資の方向性のさらなる誘導・規範化に関する指導意見」を通じ、対外投資を奨励、制限、禁止の3分野に明確化した。

図 2-2 中国の対韓直接投資の推移



(出所) 韓国産業通商資源部、外国人投資統計

(3) 韓中 FTA 利用率および韓中 FTA 利用支援体制

ここでは、韓中 FTA の輸出利用率および同 FTA 利用拡大に向けた支援策を検証する。FTA 輸出利用率とは、恩恵対象品目の輸出金額のうち、輸出申告書上の原産地証明書(C/O)の発給輸出金額の割合を示すもので、当該 FTA がどれ程貿易円滑化に寄与しているかの指標となるものである。FTA 発効 2 年目の 2016 年、3 年目の 2017 年 (1~9 月) の韓中 FTA の輸出利用率は、それぞれ 33.9%、42.5%を記録した (表 2-8)。

表 2-8 韓中 FTA 輸出利用率

(単位：%)

区分	2015 年	2016 年	2017 年 1~9 月
韓中 FTA	-	33.9	42.5
韓 ASEAN FTA	42.5	52.3	46.3
全体 FTA	71.9	63.8	66.4

(注) ASEAN はベトナムを除く (ただし、2015 年はベトナムを含む)

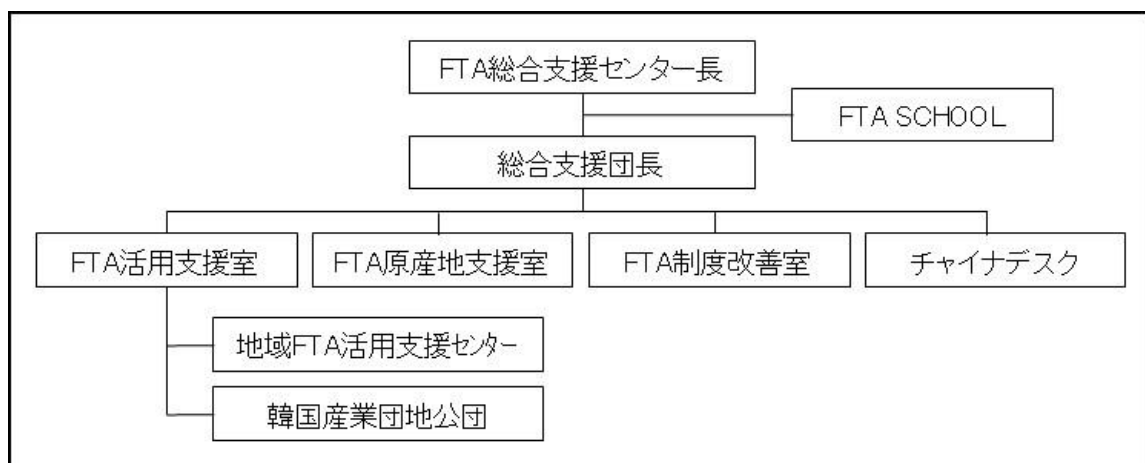
(出所) 韓国関税庁

同利用率は、貿易構造が類似した ASEAN¹⁰との FTA の利用率より早い期間で 40%台に達したものの、韓国が締結・発効しているすべての FTA の利用率平均値に比べ依然低い水準である。平均値より低い利用率となった理由は、中国の通関と原産地証明手続きの複雑さ、様々な書類の準備が必要なこと、中国側の輸入企業の協定に対する認知度の低さなどが原因とみられる。

韓国政府は、韓中 FTA のみならず、発効済みの FTA 利用率の向上、利用拡大に向け、様々な政策・支援策を推進している。支援の根幹になっているのが、「FTA 総合支援センター」である。同センターは 2012 年 2 月に設立され、政府の支援により、韓国貿易協会、大韓商工会議所、KOTRA（大韓貿易投資振興公社）などが様々な支援を行う。ソウルの「FTA 総合支援センター」傘下に 17 の地方で「地域 FTA 活用支援センター」も運営し、FTA 利用の全過程をワンストップで支援する。

特に、「FTA 総合支援センター」は、韓中 FTA 発効に先立ち、2015 年 3 月に「チャイナデスク」を設置（図 2-3）し、韓中 FTA 利用に特化したサービスを提供している。同デスクは、中小企業の原産地管理支援、韓中 FTA 利用相談・コンサルティング、中国認証相談、非関税障壁などの隘路解消支援、農水産食品輸出産業化支援、中国市場動向および情報提供、知的財産権保護相談などを担当している。

図 2-3 FTA 総合支援センターの組織図



（出所）FTA 総合支援センターウェブサイト

その他、韓国政府および輸出促進機関などが中国市場開拓・対中輸出拡大を支援する

¹⁰ 2007 年 6 月に物品協定発効。

スキームは以下の表 2-9 のとおりである。

表 2-9 韓国政府および輸出促進機関などの支援策

区分	支援機関	詳細内容
貿易実務、統計	貿易協会	貿易実務手続きおよび相談、各種統計提供
品目別市場情報	KOTRA グローバルウィンドウ	品目別市場規模、競争企業および競争製品現状、市場トレンド提供
輸出支援策	中小企業庁、中小企業輸出支援センター	中央政府・輸出支援機関・地方自治体の輸出支援策の総合提供
農水産食品	韓国農水産食品流通公社 (aT)	農水産食品の輸出手続きおよび注意事項紹介
環境規制情報	生産技術研究院	産業技術開発および支援
認証情報	韓国化学融合試験研究院	国際公認試験認証
その他	中小企業振興公団	貿易調整支援制度
	中国韓国商会	在中国韓国商工会議所

(出所) FTA 総合支援センターウェブサイト

(4) 韓中 FTA の評価 (課題を含む) および展望

発効から 2 年が経過した韓中 FTA に対し、韓国政府では、韓中両国の貿易円滑化に一定程度は寄与したと評価している。しかし、一部では韓国は農産物、中国は自動車を開放していないこと、関税の長期撤廃品目が多いこと、比較的に低い譲許度、サービス・投資部門の開放不備など、「半分の成功」、「守ったものも多いが、得られたものも少ない」との意見もある。もちろん、発効から 2 年の間、同 FTA の内部要因より、THAAD を巡る問題、中国国内の景気減速など、外部要因が多く存在していることも事実であった。

同 FTA の一定の成果に対し、企業サイドも肯定的な評価を出している。韓国貿易協会が発効 100 日と発効 1 年後の中国マーケットへのアクセスに関するアンケート調査結果¹¹をみると (表 2-10、2-11) 関税・非関税部門に問わず、マーケットアクセスがよくなったとの評価が多かったことがわかる。

¹¹ 発効 100 日目は 2016 年 1 月 26 日～2 月 18 日に 495 社を対象に、発効 1 年後は 2016 年 11 月 30 日～12 月 7 日に 605 社を対象アンケートを実施。

表 2-10 韓中 FTA によるマーケットアクセスの変化

(単位：%)

現状	区分	割合		
		はい	普通	いいえ
韓中 FTA で中国から商談・注文が増加した	発効初期	18.6	40.6	40.8
	発効1年	35.5	60.7	3.8
中国バイヤーの FTA 活用意思が高い	発効初期	32.1	38.0	29.9
	発効1年	48.6	46.4	5.0
原・副資材輸入先を中国に転換した	発効初期	25.1	37.7	37.2
	発効1年	32.4	63.1	4.5
中国で日本など競争国に比べ、価格競争力が高まった	発効初期	39.2	40.4	20.4
	発効1年	42.3	53.7	4.0

(出所) 韓国貿易協会報告書 (韓中 FTA1 周年の評価と示唆) から作成

表 2-11 韓中 FTA 発効後の中国通関および非関税障壁の変化

(単位：%)

現状	区分	割合		
		はい	普通	いいえ
48 時間以内の中国通関 ¹² が効率的に施行されている	発効初期	18.4	58.6	23.0
	発効1年	38.0	49.6	12.4
特惠関税の原産地証明の事後申請が改善された	発効1年	36.7	57.0	6.3
中国税関別の一貫性・透明性など、通関手続きが改善された	発効初期	18.2	57.2	24.6
	発効1年	30.9	57.4	11.7
認証、手続き、登録、ラベリングなど、技術障壁が改善された	発効初期	14.6	61.0	24.4
	発効1年	29.6	59.2	11.2
商標権、オンライン著作権など、知的財産権保護が改善された	発効初期	14.8	62.2	23.0
	発効1年	19.8	73.9	6.3
駐在員など、ヒトの移動が緩和された	発効初期	22.0	61.2	16.8

¹² 中国における通関手続きの迅速および簡素化に向け、韓中 FTA では 48 時間以内の中国通関条項を明示。

	発効1年	21.3	70.2	8.4
--	------	------	------	-----

(出所) 韓国貿易協会報告書 (韓中 FTA1 周年の評価と示唆) から作成

しかし、業界団体からは同 FTA 活用についていくつかの改善点を提起している。特に FTA 発効により制度は整備されたものの、運営面での不備がまだあると言われている。韓国貿易協会が調べた韓中 FTA 活用の課題 (通関、原産地証明分野を中心に) は以下の表 2-12 のとおりである。

表 2-12 韓中 FTA 活用における課題

区分	内容
通関関連	-FTA 原産地証明書発給が複雑で、FTA 関税を適用した際、煩雑な通関手続きにより、通関遅延問題が発生しており、一般通関で処理するケースが頻繁。 (例) 化学製品、航空運送製品
	-中国は中国内の通関時間を EDI 申告以降の関税納付、書類発給などにかかる時間と消極的に定義することにより、多くの時間がかかる商品検査局の検査手続き時間が除外されている状況。今後、通関時間の解釈に関する両国政府の論議が必要。
	-韓国と中国の HS コード頭文字 6 桁が一致しない場合が多く、FTA 恩恵を受けるために中国基準の原則に従い、コードを変更する必要がある。
	-上海の場合、物流量が多く、48 時間以内通関ルールが守られにくい状況。
原産地証明関連	-中国税関は電子方式の原産地証明書システムを導入する過程で、実物の原産地証明書と確認・比較する手続きを進行中。同過程で、中国輸入者と税関担当者のシステム使用の不慣れで問題が発生している。
	-貨物通関後も規定上は税関長の許可を得れば原産地証明書の事後提出が可能であるが、実際には手続き上の問題で利用されていない。

(出所) 韓国貿易協会報告書 (韓中 FTA1 周年の評価と示唆) から作成

他方、今後の韓中 FTA の展望としては、サービス・投資後続交渉に注目すべきである。前述のとおり、韓中両国は近いうちに同交渉を開始することに合意しており、韓国では公聴会など国内手続きを済ませている。韓中 FTA は、従来の FTA とは異なり後続交渉に対する具体的な指針を決めている（表 2-13）。特に、交渉方式を従来のポジティブ方式ではなくネガティブ方式を採用するなど、中国が締結する FTA としては異例のケースとなっている。韓国としては比較的低水準の物品譲許を挽回するためにも、同後続交渉に力を入れると思われる。

表 2-13 韓中 FTA 後続交渉指針の主要内容

	サービス	投資	金融サービス
交渉方式	ネガティブ方式		
関連チャプター	第 8 章 サービス貿易	第 12 章 投資	第 9 章 金融サービス
議論内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の最恵国待遇 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適用範囲 ・ 内国民待遇 ・ 最恵国待遇 ・ 待遇の最小基準 ・ 送金 ・ 履行要件 ・ 高位経営陣および理事会 ・ ISDS 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の最恵国待遇 ・ 情報移転 ・ 新金融サービス

(出所) コン・スジン 2017 (韓中 FTA 後続交渉の原則とその方向)

サービス・投資後続交渉で特に韓国側が関心を持つ分野は、医療、観光など多岐に渡ると思われるが、最も恩恵を受ける分野はコンテンツと言われている。同分野は中国国内マーケットで持続的に成長する分野でもあり、韓流ブームなど韓国が強みを持つ分野でもある。しかし、同分野は中国政府の規制が集中しており、韓国は同規制の緩和を強く要求するとみられる。業界・団体の具体的な要求として、コンテンツ流通分野の本数・編成数の制限、関連許認可義務を規制する投資制限の撤廃、共同制作物に対する自国(中国)産地位認定、著作権対策などが必要としている。韓国政府は同後続交渉を 1~2 年

で妥結させ、両国のさらなるヒト、モノ、カネの流れの円滑化に寄与することを期待している。

(5) 韓中 FTA の成功事例

韓中 FTA 活用の韓国側の成功事例、失敗事例を検証してみよう。韓国側の韓中 FTA 活用戦略は関税撤廃の活用、非関税障壁緩和の活用、原産地/供給網活用および調整に分けられ、その詳細は表 2-14 のとおりである。

表 2-14 韓中 FTA 活用戦略

活用戦略	活用例	内容
関税撤廃（引き下げ）活用	品目発掘（輸出産業化）	高関税で輸出できなかった輸出品目の発掘
	工程（品目）調整	関税の負担で中間財の形で輸出していた品目を追加加工または完成品で輸出
非関税障壁（NTB）緩和活用	技術障壁(TBT)緩和活用	技術貿易障壁改善を輸出チャンスに活用 成績書の相互認定、適合性評価手続き
	通関	テスト用サンプル通関、マーキング、ラベリングなどの条項を活用
原産地/供給網活用および調整	ネットワークの再構成	原・副資材調達先を両国に転換（累積原産地効果狙い）または両国既締結の FTA 先から調達および輸出推進（投資拠点の調整を含む）
	原産地規制活用	原産地僅少規制、累積規制を活用した原・副資材調達先移転

（出所）KOTRA 報告書（韓中 FTA 発効 1 周年の成果と活用事例）から作成

各戦略別の成功事例¹³は以下のとおりである。

① 関税撤廃（引き下げ）活用事例

1) 対中輸出

a. 電気炊飯器

○（特徴）「韓中 FTA を機会に電気炊飯器市場の確固たる地位を確保」

¹³ KOTRA の韓中 FTA 発効 1 周年の成果と活用事例(2017 年 1 月)から抜粋。

- (品目) 電気炊飯器 (HS 851660)
- (企業名) KK 社、KC 社
- FTA 譲許内容
 - (関税撤廃内容) 既存関税 15%、10 年撤廃 (2016 年関税 3%引き下げ (関税率 12%))
 - (原産地規制) HS 変更 6 桁 (HTSC) または付加価値 40% (RVC40)
- FTA 活用の成果
 - (FTA 活用) 活用水準 (原産地証明発給率) が高い
 - (輸出実績) KC 社は前年比 65.7%の輸出増、KK 社は 34.3%増 (1~9 月ベース)
 - 品質やブランド競争力を基に、韓中 FTA により対中輸出がさらに増加したケース
 - 中国輸入市場シェア 14.8%で 2 位を占め*、最近 5 年間 (2011~15 年) の年平均対韓輸入増加率は 14.8%
 - *1 位フランス (20.1%)、3 位日本 (13.9%)、4 位ドイツ (12.7%)、5 位 (スペイン 11.4%)

b. 布団用真空掃除機

- (特徴) 「韓中 FTA の追い風を受け中国真空掃除機市場の強者へ」
- (品目) 真空清掃機 (布団用) (HS 850811)
- (企業名) R 社
- FTA 譲許内容
 - (関税撤廃内容) 既存関税 10%、10 年撤廃 (2016 年関税 2%引き下げ (関税率 8%))
 - (原産地規制) HS 変更 6 桁 (HTSC) または付加価値 40% (RVC40)
- FTA 活用の成果
 - (FTA 活用) 活用水準 (原産地証明発給率) が高い
 - (輸出実績) 前年比 459.9%輸出増
 - 品質やブランド競争力を基に、韓中 FTA により対中輸出がさらに増加したケース
 - 最近 5 年間 (2011~15 年) の年平均対韓輸入増加率 76%を記録。中国輸入市場シェア 5.8%と、輸入市場シェア 3 位*
 - *1 位マレーシア (65.3%)、2 位ドイツ (9.1%)、4 位米国 (2.9%)、5 位ルーマニア (1.9%)

c. 歯科用レントゲン装備

- (特徴) 「韓中 FTA の追い風を受け中国レントゲン撮影機市場のリーダーへ」
- (品目) 歯科用レントゲン装置 (HS 902213)
- (企業名) R 社
- FTA 譲許内容
 - (関税撤廃内容) 既存関税 4%、5 年撤廃 (2016 年関税 1.8%引き下げ (関税率 2.2%))
 - (原産地規制) 4 桁 HS コード変更ベース
- FTA 活用の成果
 - (FTA 活用) 活用水準 (原産地証明発給率) が高い
 - (輸出実績) 前年比 101.0%増の 456 万 2,000 ドル輸出
 - 品質やブランド競争力および中国側パートナーの活躍で、活発に中国市場を開拓中
 - 最近 5 年間 (2011~15 年) の年平均対韓輸入増加率 31%を記録。中国輸入市場シェア 23.0%と、輸入市場シェア 2 位*
 - *1 位フィンランド (26.3%)、3 位ドイツ (18.5%)、4 位米国 (11.1%)、5 位のフランス (9.2%)

d. スーツケース

- (特徴) 「韓中 FTA をきっかけに中国輸入市場 1 位の座が目前に」
- (品目) スーツケース (HS 420212)
- (企業名) S 社
- FTA 譲許内容
 - (関税撤廃内容) 既存関税 20%、15 年撤廃 (2016 年関税 2.7%引き下げ (関税率 17.3%))
 - (原産地規制) 4 桁 HS コード変更ベース
- FTA 活用の成果
 - (FTA 活用) 活用水準 (原産地証明発給率) が高い
 - (輸出実績) 前年比 68.9%増の 280 万 8,000 ドル
 - 国内外に広く知られているブランドを上海を拠点に輸出販売。
 - 同業他社とは異なり、同社は原・副材料を欧州・中国などから輸入し、韓国産完成品を輸出している。
 - 最近 5 年間 (2011~15 年) の年平均対韓輸入増加率 107%を記録。中国輸入市場シェア 9.5%と、輸入市場シェア 3 位*

*1位イタリア (18.0%)、2位ベトナム (12.9%)、4位フランス (6.1%)、5位チェコ (3.4%)

e. 機能性マスク

- (特徴) 「韓中 FTA を中国衛生用品市場開拓のチャンスへ」
- (品目) 機能性マスク (HS 392690)
- (企業名) I 社
- FTA 譲許内容
 - (関税撤廃内容) 既存関税 10.0%、10年撤廃 (2016年関税 2%引き下げ (関税率 8.0%))
 - (原産地規制) 4桁 HS コード変更ベース
- FTA 活用の成果
 - 韓中 FTA 発効による効果を期待しながら中国市場進出戦略を構想し、2016年、中国江蘇省泰州市所在の CMC (チャイナメディカル) と契約を締結し、10月に初の取引としてガード (マスクフレーム) 1万個、フィルター5万個 (7,000万ウォン相当) を輸出
 - *初輸出の段階では直接的な恩恵は大きくないが、今後の輸出増加・関税引き下げ・撤廃により、より多くの FTA 効果を期待

f. 医薬品 (抗生剤)

- (特徴) 「医薬品は、韓中 FTA の最大恩恵品目の一つ」
- (品目) 抗生剤 (HS 300420)
- (企業名) K 薬品
- FTA 譲許内容
 - (関税撤廃内容) 既存関税 6.0%、5年撤廃 (2016年関税 2.4%引き下げ (関税率 3.6%))
 - (原産地規制) 4桁 HS コード変更ベース
- FTA 活用の成果
 - (FTA 活用) 活用水準 (原産地証明発給率) が高い
 - (輸出実績) 前年比 98.4%増の 186万7,000ドル輸出
 - 約 10年前に医薬品輸出で重要な衛生許可を獲得し、5年ごとに更新中

g. 化粧品（その他の化粧品）

- （特徴）「化粧品業界の韓中 FTA 活用戦略」
- （品目）その他の化粧品（HS 330499）（基礎化粧品、日焼け止め、マスクパックなど）
- （企業名）C 化粧品
- FTA 譲許内容
 - （関税撤廃内容）既存関税 6.5%、部分撤廃（PR-20*）（2016 年関税 0.7%引き下げ（関税率 5.9%））
 - *既存関税 20%を 5 年をかけて撤廃し、5 年後は既存関税の 80%に引き下げ
 - （原産地規制）4 桁 HS コード変更ベース
- FTA 活用の成果
 - （FTA 活用）活用水準（原産地証明発給率）が高い
 - （輸出実績）前年比 246.2%増の 3,805 万ドル輸出
 - 同品目内の様々な製品が輸出されており、オンラインや現地直販など、多様な形で販売されている
 - （問題点）衛生許可取得に時間がかかり、新規規範が厳しく（新規禁止成分の追加など）なりつつある。原産地証明の際、修正などに時間がかかる
 - その他の化粧品（HS 330499）を見ると、年平均対韓輸入増加率 80%で、韓国は中国輸入市場シェア 24.5%と、フランスに次ぐ輸入市場シェア 2 位*
 - *1 位フランス（28.6%）、3 位日本（16.1%）、4 位米国（11.1%）、5 位英国（6.1%）

2) 中国産製品の韓国輸入

a. ラグ（敷物）

- （特徴）「中国内の加工生産を通じた双方向輸出入事例」
- （品目）ラグ（HS 570330）
- （企業名）H 社
- FTA 譲許内容
 - （関税撤廃内容）（中国→韓国）既存関税 8%、10 年および 15 年（紡織繊維製品）撤廃、（韓国→中国）、既存関税 10%、5 年撤廃
 - （原産地規制）2 桁または付加価値 40%（一部品目を除く）

○FTA 活用成果

- (FTA 活用) 活用水準 (原産地証明発給率) が高い
- 韓国からラグ用材料を中国に送付し中国で加工生産後、中国現地、韓国、第 3 国市場などへ販売。中国国内で製造し完成品を韓国向けに輸出。韓中 FTA 恩恵を受ける
- 完成品の販売先は韓国：中国がおよそ 6 : 4。

b. スーツケース

○ (特徴) 「中国内での安定的な生産も韓中 FTA 活用戦略」

○ (品目) スーツケース (HS 420212)

○ (企業名) S 社

○FTA 譲許内容

- (関税撤廃内容) (中国→韓国) 既存関税 8%、10 年および 15 年 (紡織繊維製品) 撤廃
- (原産地規制) 4 桁 HS コード変更ベース

○FTA 活用の成果

- (FTA 活用) 活用水準 (原産地証明発給率) が高い
- (輸出実績) 中国で生産した大半の製品を韓国へ輸出
- 2016 年 1~9 月の韓国のスーツケース (HS 420212) の対中輸出額 887 万 8,000 ドルに対し、輸入額は 1 億 6,267 万ドルで、貿易赤字は 1 億 5,379 万ドル

c. 男性用スーツ

○ (特徴) 「韓中 FTA を韓中衣類産業の分業高度化のチャンスへ」

○ (品目) 衣類、原・副材料 (HS 620211)

○ (企業名) A 社

○FTA 譲許内容

- (関税撤廃内容) (中国→韓国) 男性用スーツの完成品 (HS 620211) の既存関税 13% は 10 年撤廃。韓国→中国輸出品 (衣類部分品 6217) の既存 14% 関税は 15 年撤廃だがすでにゼロ関税で輸出中
- (原産地規制) 2 桁 HS コード変更ベースまたは付加価値 40%

○FTA 活用の成果

- (FTA 活用) 中国→韓国への輸入の際は活用水準 (原産地証明発給率) が高いが、韓

国→中国の原・副材料の輸出の際は FTA を活用していない
-国内産原・副材料（生地・裁断）を中国に送り中国で完成品（スーツ）製造後に再び韓国に輸入する方式で、韓中間での加工貿易円滑化モデル

d. テント

- （特徴）「韓中 FTA の国際分業の活性化効果」
- （品目）テント（HS 630622）
- （企業名）G 社
- FTA 譲許内容
 - （関税撤廃内容）（中国→韓国）既存関税 13%、10 年撤廃、（韓国→中国）既存関税 16%、10 年撤廃
 - （原産地規制）2 桁 HS コード変更ベース
- FTA 活用の成果
 - （FTA 活用）活用水準（原産地証明発給率）が高い
 - 中国でテントの完成品を製造し米国へ輸出。それ以外は中国国内で販売、一部韓国へ輸出するケース
 - 割合は大きくないが、中国→韓国輸出の際、韓国側の関税撤廃の恩恵を受ける
 - 2016 年 1～9 月の韓国の対中輸出 1 万 6,000 ドル、対中輸入 1,864 万 8,000 ドルで 1,863 万 2,000 ドルの貿易赤字

②非関税障壁緩和の活用事例

a. キムチ

- （特徴）「非関税障壁の解消は、韓中 FTA 活用の出発点」
- （品目）調剤及び保存処理野菜（キムチ）（HS 200599）
- （企業名）N 食品
- FTA 譲許内容
 - （関税撤廃内容）25%、20 年撤廃（2016 年適用税率 22.5%）
 - （原産地規制）2 桁 HS コード変更ベース
- FTA 活用の成果
 - （FTA 活用）輸出全額 FTA 活用（原産地証明書発給）
 - （輸出実績）2016 年 1～9 月、前年同期比 81.2%増の 1 万 6,000 ドル輸出

*中国の調剤および保存処理野菜（HS 200599）の対韓輸入は2016年上半期、前年同期比57.5%増の43万3,000ドルに

-当初、衛生検疫（細菌数）の問題で対中輸出が不可能だったが、両国間の協力により*、2015年末から対中輸出開始

*2014年7月、習近平主席の訪韓の際、韓国側がキムチ検疫問題の協力を要請し、習近平主席が肯定的に答えた結果、2015年末から輸出開始

b. サムゲタン（参鶏湯）

○（特徴）「非関税障壁の解消は、韓中 FTA 活用の出発点」

○（品目）鶏調剤食品（HS 160232）

○（企業名）K 食品

○FTA 譲許内容

-（関税撤廃内容）15%、10年撤廃（2016年適用税率12.0%）

-（原産地規制）2桁HSコード変更ベース

○FTA 活用の成果

-（FTA 活用）すべての輸出製品の原産地証明発行

-（輸出実績）中国への輸出実績はなかった製品が、2016年1～9月、6万5,000ドル輸出

-当初、検疫の問題で対中輸出が不可能だったが、両国間の協力の結果*、2016年6月から対中輸出開始

*2015年11月、李克強首相の訪韓の際、韓国側が要請したサムゲタンの輸入検疫の緩和について、中国側から肯定的な回答を得て、2016年6月から対中輸出が開始

③原産地/供給網活用および調整

a. 自動車部品（ワイヤーハーネス）

○（特徴）「韓中 FTA を韓中間の分業協力発展のチャンスへ」

○（品目）自動車部品（ワイヤーハーネス）

-（対中輸出）各種原・副資材：ハウジング（HS 853890）、ケーブル（HS 372690）など

-（対中輸入）完成品：点火用ワイヤーリングセット（HS 854430）

- （企業名）Y社
- FTA 譲許内容
 - （関税撤廃内容）輸出用ハウジングは、既存関税 7%が即時撤廃、ケーブルは既存関税 10%が 10 年撤廃、輸入の完成品（ワイヤハーネス）は既存関税 8%が 10 年撤廃
 - （原産地規制）4 桁 HS コード変更ベースまたは付加価値 40%
- FTA 活用の成果
 - （FTA 活用）輸出および輸入の全額 FTA 活用（原産地証明書発行）
 - （輸出実績）輸出品目が多様であり、一括で判断しにくい、大半が輸出成果を記録中で、完成品輸入も相応の実績を記録中
 - 中国現地工場に原・副資材を輸出し、現地加工後、一部を現地完成車メーカーへ供給し、一部を韓国へ再輸入（buy back）している
 - （評価）複雑な対中ビジネスで、多くの FTA 効果があるケース
 - （問題点）1）一部品目は原産地要件（PSR）を満たすことができないこと（例：配電ボードは HS コード変更および付加価値要件を同時充足しなければならないため、原産地証明書発給が困難）、2）韓中間は運送距離と時間が短く、事後の払い戻しが必要であるが、中国が発行してくれなくこと、3）中国の関税処理に要する時間が長く、関税撤廃による実際の利益とはかい離があること

b. 調剤チョコレート

- （特徴）「韓国はカカオ生産国ではないがチョコレート製品は韓国産」
- （品目）チョコレート調整品（チョコレートバー）（HS 180631）
- （企業名）S社
- FTA 譲許内容
 - （関税撤廃内容）既存関税 8%、15 年撤廃（2016 年関税 1.1%引き下げ（関税率 6.9%））
 - （原産地規制）2 桁 HS コード変更ベースまたは付加価値 50%
- FTA 活用成果
 - （FTA 活用）輸出全額 FTA 活用（原産地証明書発行）
 - （輸出実績）前年同期比 316.1%増の 179 万 4,000 ドル輸出
 - 主力製品はチョコレートバーで威海に中国支社を設置
 - 原料（ココア）を第 3 国から輸入し加工。チョコレート調整品（チョコレートバー）

を輸出、韓中 FTA の原産地規制（2 桁 HS コード変更ベースまたは付加価値 50%）を満たし、韓国産原産地証明書を発給

c. ミックスジュース

- （特徴）「原産地規制を満たせば韓国も熱帯果物ジュースの製造国に」
- （品目）ミックスジュース（HS 200990）
- （企業名）N 社
- FTA 譲許内容
 - （関税撤廃内容）既存関税 20%、15 年撤廃（2016 年関税 2.7%引き下げ（関税率 17.3%））
 - （原産地規制）2 桁 HS コード変更ベース（080520（マンダリン）、080590（その他）を除く）
- FTA の活用性
 - （FTA 活用）輸出全額 FTA 活用（原産地証明書発行）
 - （輸出実績）前年同期比 219.9%増加した 769 万ドル輸出
 - ハワイ産ノニ（Hawaiian noni）（ハワイ、東南アジアなどで生産）を原料とするジュースを中国食品会社へ ODM 輸出
 - 原料（ハワイアンノニ）を第 3 国から輸入・加工し、ノニジュースを製造・輸出する過程で、韓中 FTA の原産地規制（2 桁 HS コード変更ベースまたは付加価値 50%）を満たし、韓国産原産地証明書を発給
 - 衛生許可などの課題も

（6）韓中 FTA 以外の韓中通商上の懸案

韓国と中国は FTA を巡る通商問題以外にもいくつかの懸案がある。最近、最も話題になっていたのは THAAD 配置を巡る韓中の問題である。また、米中による通商紛争が韓国に及ぼす影響も無視できない。これら 2 つの懸案は日中・日米の関係を理解する上でも間接的な参考情報となろう。本件に係る韓国のスタンスを記述する。

① THAAD 問題

2016 年上半期の韓国政府の THAAD 配置の動きから続いた韓中間の問題は、2017 年 10 月 31 日の韓中両国関係の改善策に関する発表および 11 月 12 日の韓中首脳会談などを

通じ、改善の方向に向かっている。中国政府の公式見解では「THAAD による報復はない」としていたが、韓国への団体観光禁止、韓流コンテンツの放送禁止、THAAD 配置への敷地を提供したロッテに対する行政措置など、様々な形で報復措置をとっていたことは事実である。中国国民も韓国製品の不買運動を行い、反韓感情の拡散・中国国内の韓国企業の経営環境悪化なども多く報道された。

同時期の韓中の経済関係悪化は統計上にも表れており、2017 年 1～8 月の対中国輸出は、半導体が 50%を超える高い伸び率をみせ、前年同期比 12.0%増となったが、B to C の消費財は 3.1%の微増にとどまったことから、相応の影響を受けたことがうかがえる。特に生活用品は 18.3%減、農水産食品は 9.3%減、ファッション・衣類は 5.3%減と減少幅が大きかった。また、2012～2016 年の 5 年間で年平均 188.2%と高い伸びをみせた化粧品は、THAAD 問題が本格化した 2017 年も 16.4%増を記録したものの、その増加幅は例年と比べ大きく鈍化した。以上のことから、中国の消費財輸入市場に占める韓国製品の割合は 2015 年の 4.8%から 2017 年 1～8 月は 2.9%に減少した。

韓中両国の関係改善に向けた動きはみられるものの、中国消費者の反韓感情が解消されるまでには今しばらく時間を有すると思われる。韓国企業は、今回の THAAD 問題を背景とした中国消費者の韓国製品に対するロイヤリティ・ブランド認知度などを徹底的に分析し、今後の対中国ビジネス戦略を立て直していく必要がある。以下は韓国貿易協会が提案する新たな戦略である。

- 1) 中国の武装化に備え、常にリスク管理システムを構築すること
- 2) 韓流プレミアムが低減していく仮定の下で、マーケティング戦略を立て直すこと
- 3) 多くのリスクは認識するものの、中国市場における過度な恐怖感により潜在市場を失うことがないようにすること
- 4) 中国市場への高い依存度から多角化を模索しながらも、中国の一線、二線都市ではなく、急速に成長している三線、四線都市を攻略すること
- 5) 中国消費者のデジタル化に対応し、中国のデジタル経済の拡散に対応すること
- 6) 消費をリードする新たな消費者層に対するマーケティング戦略を構築すること
- 7) 消費財市場で急速に成長している中国現地企業に対する対応策を準備すること
- 8) 今回の THAAD 問題のような事態はいつでも起こりうるとの可能性に備え、コンプライアンスを徹底していくこと

② 米中通商問題による韓国への影響

米国のトランプ大統領就任以降、米中の通商摩擦への懸念が高まっている。今後、米国が中国に対し提起する通商問題は、為替操作に対する制裁、法人税制改革、行政部の裁量関税賦課、貿易救済措置の強化、中国に対する農産物輸入クォーター追加要求の5つが争点になると思われる。

米国の対中貿易制裁措置の強化に対する中国側の対応により、韓国にも輸出などで肯定的・否定的な影響が出ると思われる。その影響は大きく4つに分けられる(表2-15)。まず、中国の対米輸出が中間財の需要とともに減少する場合、加工貿易の割合が高い韓国の対中輸出は否定的な影響が懸念される。また、中国の対米輸出の減少が中国の成長鈍化につながる場合、中国の内需向けに米国が輸出している最終財および中間財にも否定的な影響が懸念される。一方、米国の対中輸入の減少により、米国市場で中国と競合する一部品目の場合は、対米輸出の拡大が期待されるが、韓国と中国の主力輸出品目が異なっており、全般的に競合関係がそれ程ないことから韓国の対米輸出の増加は限定的と考える。むしろ、米国が中国からの輸入規制措置を強化した場合、韓国企業も規制対象に含まれる可能性がある点に注意すべきである。

以上のように、米中通商関係の不確実性が高まる状況下、韓国は輸出市場の多角化を図ることでリスクを分散するとともに、米国との官民通商協力チャンネルを拡大する必要がある。特に、貿易依存度が高い韓国の経済環境を考慮すると、最悪の状況に備えた非常計画(Contingency Plan)の策定を図る必要がある。

表2-15 米中通商問題による韓国への影響

経路	対象	展開	影響
直接 経路	対中輸出	中国の対米輸出の減少による中間財の輸出減少	否定的
	対中輸出	中国の輸出不振による中国国内景気の鈍化により、内需用の需要が萎縮	否定的
	対米輸出	米国による対中輸入の減少により、輸入規制の対象に含まれる脅威	肯定的 /否定的
間接 経路	対世界輸出 (米中除く)	米中貿易規模の減少による世界貿易の鈍化 →韓国の対世界輸出不振	否定的

(出所) 韓国貿易協会報告書(米中通商紛争の展開方向と韓国の輸出影響)から作成

3. 韓国・米国 FTA

(1) 韓米 FTA の概観

韓国は、世界最大市場の安定的な確保、生産・雇用・貿易および直接投資（FDI）の増加、社会経済システムの先進化、国民生活の質の向上などを目的に米国との FTA を推進してきた。

米国との FTA 推進の始まりは 2004 年に遡る。2004 年 5 月に USTR（米国通商代表部）副代表が韓国との FTA 締結に関心を示し、数回の通商長官会合を開催し、2006 年 6 月に第 1 回交渉が開始された。その後、2007 年 3 月まで 8 回の正式交渉を経て、2007 年 4 月に韓米 FTA は妥結に至った。妥結後も追加交渉妥結（2010 年 12 月）が行われ、国内手続きにも相当の時間が費やされたが、同 FTA は 2012 年 3 月 15 日に正式に発効となった。発効以来、安定的に活用されていた韓米 FTA であるが、トランプ大統領の保護貿易主義の推進により、現在改正の動きをみせている（表 3-1）。

表 3-1 韓国・米国 FTA の経緯

日付	内容
2004. 05	USTR 副代表、韓米 FTA 締結に関心表明
2005. 02～04	第 1～第 3 回の韓米 FTA 事前実務点検会議開催
2005. 05～2006. 02	交渉開始に向けた数回の韓米通商長官会談開催
2006. 02	韓国・米国 FTA 推進公式発表
2006. 06～2007. 03	韓国・米国 FTA 交渉（8 回の交渉、1 回のハイレベル交渉）
2007. 04	交渉妥結宣言
2007. 06	韓国・米国 FTA 署名
2010. 10	追加交渉妥結
2007. 06～2012. 02	韓米国内手続き（国会・議会批准など）完了 （2011. 11. 22、韓米 FTA 韓国国会批准完了）
2012. 03. 15	韓国・米国 FTA 発効
2017. 07. 13	USTR、（韓米 FTA 改正を議論するため）共同委員会特別会期要請
2017. 08. 22	韓米 FTA 共同委員会特別会期開催
2018. 01. 05	第 1 回韓米 FTA 改正交渉

2018. 01. 31	第 2 回韓米 FTA 改正交渉
--------------	------------------

(出所) 韓国産業通商資源部 FTA ポータルサイトから整理

序言 (Preamble) および 24 のチャプターで構成された韓国・米国 FTA は、高水準の FTA と評価されており、物品、サービス・投資、政府調達、知的財産権、労働、環境などの様々な分野を包括的に網羅している。韓米 FTA の主要内容は以下のとおりである¹⁴。

○ (物品) 韓国産の「コメ」を除き、韓米両国の全ての商品に対する関税が撤廃または引き下がる。協定発効後 5 年以内に韓米両国の全体品目の 92% の関税が完全に撤廃される (表 3-2)。

○ (開城工業団地) 開城工業団地の製品が韓国産と同様の扱いができる制度的枠組みを設定

○ (サービス・投資) 教育、医療、社会など公共サービスに対する韓国政府の規制権限を包括的に留保する一方、放送・通信分野は競争力強化のため、最小限の開放とする

○ (著作権) 国際的な傾向を反映、著作権保護期間を延長 (50 年→70 年)

○ (労働・環境) 労働・環境法の効果的な執行義務規定および公衆意見提出制度の導入

表 3-2 韓国・米国 FTA 物品関税撤廃スキーム

(単位：数、100 万ドル、カッコ内は%)

品目	韓国		中国	
	品目数	輸入額	品目数	輸入額
即時	9,003 (80.0)	21,778 (77.6)	8,623 (82.1)	28,280 (69.2)
2～3 年	765 (6.8)	3,362 (12.0)	366 (3.5)	508 (1.2)
3 年以内	9,768 (86.8)	25,140 (89.6)	8,989 (85.6)	28,788 (70.4)
5 年	589 (5.2)	842 (3.0)	756 (7.2)	10,346 (25.3)
5 年以内	10,357 (92.0)	25,982 (92.6)	9,745 (92.8)	39,134 (95.7)
6～7 年	44 (0.4)	122 (0.4)	92 (0.9)	31 (0.1)
9～10 年	667 (5.9)	1,240 (4.4)	586 (5.6)	1,719 (4.2)
10 年以内	11,068 (98.3)	27,344 (97.4)	10,423 (99.2)	40,885 (100.0)
10 年超過	161 (1.4)	477 (1.7)	82 (0.8)	2 (0.0)

¹⁴ 同 FTA についてはすでに多くの調査結果が出されているため、本調査では詳細を省略する。

季節/現行関税	16 (0.1)	213 (0.8)	-	-
除外	16 (0.1)	26 (0.1)	-	-
合計	12,232 (100)	807.7 (100)	8,194 (100)	1,667.5 (100)

(注) 輸入額は 2003～2005 年の平均値

(出所) 韓国産業通商資源部「韓・米 FTA 主要内容」

(2) 韓米 FTA による貿易・投資への影響

韓国は米国との FTA 推進当初、様々な分野でのプラス効果を期待し、資本蓄積と生産性の向上を見込み、実質 GDP は 5.66%、厚生水準は 322 億ドル増加、雇用は 35 万人増加すると予想していた (表 3-3)。また、対米輸出および対米貿易収支も発効後 15 年間は、それぞれ年平均 12 億 8,500 万ドル、1 億 3,800 万ドル増加すると予想していた (表 3-4)。

表 3-3 韓米 FTA による韓国の GDP・厚生水準・雇用への影響

	貿易増加および資源配分効率化 (短期)	資本蓄積	
		生産性増加考慮せず (中期)	生産性増加考慮時 (長期)
実質 GDP (%)	0.02	0.48	5.66
厚生水準 (億ドル)	5.3	25.5	321.9
雇用 (1,000 人)	4.3	40.6	351.3

(注 1) 資本蓄積とは関税引き下げにより増加した国内生産の一部が再び投資に再投入され、生産能力が拡大すること。

(注 2) 厚生水準とは関税撤廃による価格下落で消費者の選択肢が拡大すること。

(出所) 政府系シンクタンクなど共同の「韓米 FTA 経済的効果再分析 (2011 年 8 月)」

表 3-4 韓米 FTA による韓国の貿易への影響 (15 年間の年平均)

(単位: 100 万ドル)

	輸出増加		輸入増加		貿易収支	
	対世界	対米	対世界	対米	対世界	対米
製造業	3,167	1,285	138	711	3,029	573
農業	-	-	264	424	△264	△424

水産業	-	0.8	-	11.8	-	△11.0
合計	3,167	1,285	402	1,147	2,765	138

(出所) 政府系シンクタンクなど共同の「韓米 FTA 経済的効果再分析 (2011 年 8 月)」

それでは、発効から 5 年が経過した韓米 FTA が実際に貿易・投資の円滑化にどのような影響を及ぼしたか検証してみよう。韓米 FTA 発効以降、世界経済の鈍化、石油価格の下落など、グローバル経済の不確実性が増加したにもかかわらず、韓米の貿易は安定的に増加し、過去 5 年間、世界貿易が年平均 2.0% 減、同期の韓国の対世界貿易が 3.5% 減となったにもかかわらず、韓米の貿易は 1.7% 増加した (表 3-5)。

表 3-5 韓米の貿易動向

(単位：億ドル、%)

	2009	2010	2011 (発効前)	2012 (1 年目)	2013 (2 年目)	2014 (3 年目)	2015 (4 年目)	2016 (5 年目)	5 年間 年平均
輸出	376.5	498.2	562.1	585.2	620.5	702.8	698.3	664.6	3.4
(増減率)	(△18.8)	(32.3)	(12.8)	(4.1)	(6.0)	(13.3)	(△0.6)	(△4.8)	
輸入	290.4	404.0	445.7	433.4	415.1	452.8	440.2	432.2	△0.6
(増減率)	(△24.3)	(39.1)	(10.3)	(△2.8)	(△4.2)	(9.1)	(△2.8)	(△1.8)	
貿易	666.9	902.2	1,007.8	1,018.7	1,035.6	1,155.7	1,138.6	1,096.8	1.7
(増減率)	(△21.3)	(35.3)	(11.7)	(1.1)	(1.7)	(11.6)	(△1.5)	(△3.7)	
韓国の対世界貿易	6,866.2	8,916.0	10,796.3	10,674.5	10,752.2	10,981.8	9,632.6	9,016.2	△3.5
(増減率)	(△19.9)	(29.9)	(21.1)	(△1.1)	(0.7)	(2.1)	(△12.3)	(△6.4)	
世界貿易	114,230	138,630	164,100	164,430	169,220	170,850	152,010	148,050	△2.0
(増減率)	(△21.5)	(21.4)	(18.4)	(0.2)	(2.9)	(1.0)	(△11.1)	(△2.6)	

(注) 世界貿易は主要 71 カ国の対世界輸出を基に作成

(出所) 韓国貿易協会報告書 (韓米 FTA5 周年の評価と示唆) から作成

他方、韓米 FTA 発効以降、両国間の貿易増加に伴い両国ともに相手国での輸入市場におけるシェアが大幅に上昇し、韓国市場では 10 年間で最高の米国産シェアを記録した (表 3-6)。

表 3-6 韓米、輸入市場内のシェア推移

(単位：％、％ポイント)

		2007	2008	2009	2010	2011(発 効前)	2012(1 年目)	2013(2 年目)	2014(3 年目)	2015(4 年目)	2016(5 年目)	発効前 後変化
		米国 輸入 市場	韓国	2.43	2.29	2.52	2.55	2.57	2.59	2.75	2.97	3.20
日本	7.45		6.63	6.16	6.30	5.84	6.43	6.11	5.71	5.85	6.04	+0.20
中国	16.46		16.08	19.03	19.07	18.09	18.70	19.43	19.90	21.50	21.14	+3.05
台湾	1.96		1.73	1.82	1.87	1.88	1.71	1.67	1.73	1.82	1.80	-0.08
韓国 輸入 市場	米国	10.43	8.81	8.99	9.50	8.50	8.34	8.05	8.62	10.09	10.64	+2.14
	日本	15.76	14.00	15.30	15.12	13.03	12.39	11.64	10.23	10.50	11.69	-1.34
	中国	17.66	17.67	16.79	16.83	16.48	15.55	16.11	17.14	20.68	21.41	+4.93
	台湾	2.79	2.45	3.05	3.21	2.80	2.70	2.84	2.99	3.82	4.04	+1.24

(注) 韓国側の統計は韓国貿易協会、米国側統計は米国商務省 (US DOC)

(出所) 韓国貿易協会報告書 (韓米 FTA5 周年評価と示唆点) から作成

次に韓米 FTA によるサービス・投資分野への影響をみってみる。まず、サービスについては、表 3-7 のとおり、2015 年の韓国の対米サービス収支は 140 億 9,000 万ドルの赤字を記録した。韓米 FTA 発効以降の対米サービス貿易収支は、赤字幅は拡大したものの、当初の予想より急増していないと評価がなされている。

表 3-7 韓国の対米サービス貿易動向

(単位：億ドル、％)

	韓国基準統計					米国基準統計					
	2011	2012	2013	2014	2015	2011	2012	2013	2014	2015	2016
輸出	158.5	176.8	181.5	178.5	148.5	97.4	106.4	106.4	107.1	111.3	80.0
(増減率)	(14.1)	(11.5)	(2.7)	(△1.7)	(△16.8)	(4.3)	(9.3)	(0.0)	(0.6)	(3.9)	(△4.7)
輸入	268.2	301.4	292.5	288.5	289.3	166.6	181.6	209.6	202.4	205.1	146.2
(増減率)	(0.5)	(12.4)	(△2.9)	(△1.4)	(0.3)	(7.9)	(9.0)	(15.4)	(△3.4)	(1.4)	(△6.4)
収支	△109.7	△124.6	△111.0	△110.0	△140.9	△69.3	△75.2	△103.1	△95.3	△93.9	△66.3
(増減額)	(18.3)	(△14.9)	(13.6)	(0.9)	(△30.9)	(8.1)	(5.9)	(27.9)	(△7.8)	(△1.5)	(△6.1)

(注 1) 米国基準統計の 2016 年は 1~9 月

(注 2) ()内は前年同期比増減率、〈 〉内は前年同期比増減額

(注 3) 韓国側の統計は韓国銀行、米国側統計は Bureau of Economic Analysis

(出所) 韓国貿易協会報告書 (韓米 FTA5 周年の評価と示唆) から作成

サービス貿易を分野別で見ると、韓米 FTA による知的財産権の保護強化などの影響により、知的財産権使用料の支払いが大きく増加したことで、赤字幅が拡大した（表 3-8）。

表 3-8 韓国の主要分野別対米サービス貿易動向

(単位：億ドル、%)

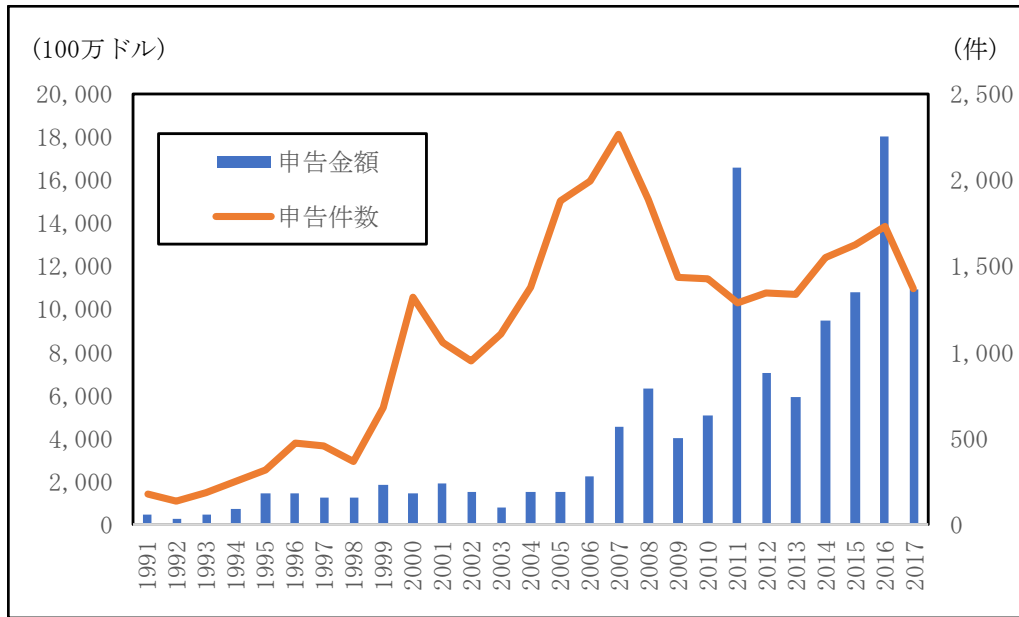
		2011 年 (発効前)	2012 年 (1 年目)	2013 年 (2 年目)	2014 年 (3 年目)	2015 年 (4 年目)
運輸 サービス	輸出	48.8	49.7	53.5	55.7	58.5
	輸入	22.3	22.4	21.9	22.2	23.2
	収支	26.5	27.3	31.6	33.5	35.3
知的財産 権使用料	輸出	1.3	1.3	1.3	1.5	2.9
	輸入	45.3	55.2	72.7	60.9	60.2
	収支	△44.0	△53.9	△71.4	△59.4	△57.3
旅行 サービス	輸出	10.6	12.7	13.3	12.9	12.5
	輸入	59.0	59.1	69.7	72.4	79.7
	収支	△48.4	△46.4	△56.4	△59.5	△67.2

(出所) Bureau of Economic Analysis の統計を引用した韓国貿易協会報告書（韓米 FTA5 周年評価と示唆点）から作成

次に投資分野について、韓国と米国はお互いに主要な投資パートナーであり、韓米 FTA 以降、双方向の投資は拡大しつつある。まず、韓国の対米直接投資をみると、FTA 発効以降、金額・件数ともに伸びていることが分かる。直近の 2016 年は 180 億ドルを記録し、過去最大となり、業種別では卸・小売り、保険業など、サービス分野が中心であった。韓国の対米直接投資は、申告金額の累計ベースで 1,201 億ドルと第 1 の投資先となっている¹⁵。

図 3-1 韓国の対米直接投資推移

¹⁵ 詳細は表 2-7 参照。

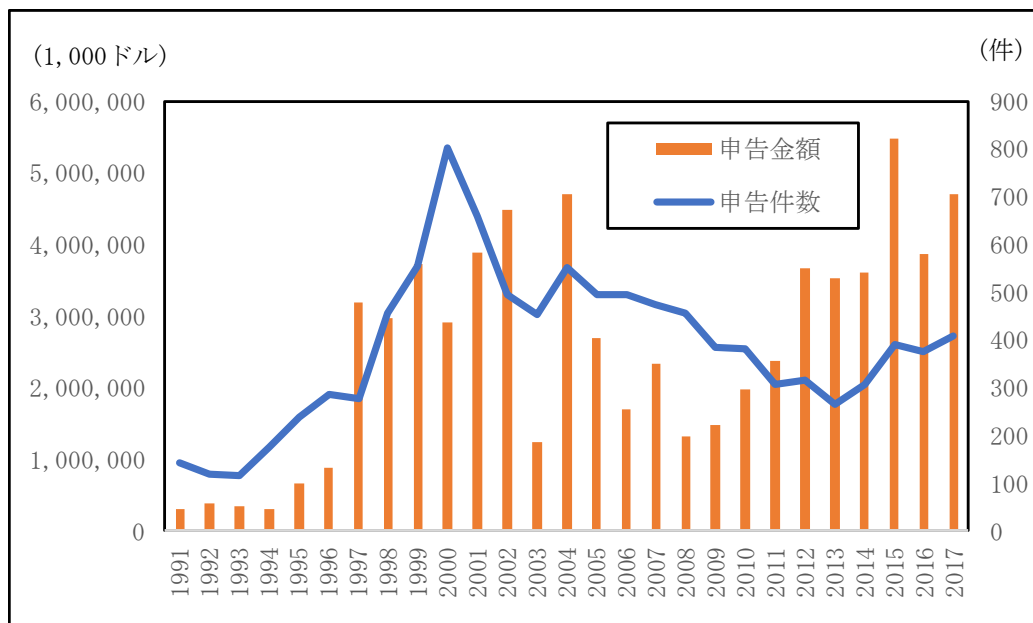


(注) 2017年は1～9月まで

(出所) 韓国輸出入銀行、海外投資統計

米国の対韓直接投資をみると、韓国の対米直接投資と同様に FTA 発効以後、金額・件数ともに伸びていることが分かる。2017年の米国の対韓直接投資は47億1,030万ドルに上った。

図 3-2 米国の対韓直接投資の推移



(出所) 韓国産業通商資源部、外国人投資統計

しかし、このような活発な韓米相互の直接投資は、必ずしも FTA の効果とは言い切れない。直接投資の特徴でもあるが、大型 M&A 案件の有無、世界経済との連動などにより左右されることが多いからである。ただ、韓米 FTA 発効以降、韓米両国の投資が非製造業部門へシフトした点は、同 FTA により投資環境が改善されたためといえよう。

(3) 韓米 FTA 利用率および韓米 FTA の評価

発効から 5 年が経過した韓米 FTA は、前述の韓中 FTA と比較し輸出利用率がかなり高く、発効 5 年目では 78.2% を記録している (表 3-9)。

表 3-9 産業別の韓米 FTA 輸出利用額および利用率

(単位：億ドル、%)

	2012 (1 年目)		2013 (2 年目)		2014 (3 年目)		2015 (4 年目)		2016 (5 年目)	
	利用額	利用率	利用額	利用率	利用額	利用率	利用額	利用率	利用額	利用率
全体	109.6	52.6	150.2	70.7	160.4	71.6	167.6	71.2	298.4	78.2
輸送機械	22.1	57.0	35.1	81.7	38.3	83.9	39.5	84.9	174.0	84.5
機械	20.2	50.8	25.6	68.2	25.8	69.5	28.7	68.7	25.2	68.6
化学製品	11.2	58.8	18.2	80.9	21.0	84.1	22.2	84.2	23.2	84.7

電気電子	11.9	47.9	16.3	63.7	18.1	67.4	20.3	67.0	22.7	74.0
皮/ゴム/履物	12.9	70.2	15.0	95.4	14.8	95.6	16.5	95.8	16.4	96.2
金属・鉱物	8.7	55.8	12.1	78.3	14.7	75.3	14.4	73.9	12.4	71.8
繊維・衣類	7.2	55.7	9.3	71.1	9.6	72.8	9.7	74.9	9.8	78.5
石油製品	10.6	35.9	10.7	37.9	9.8	33.9	7.6	27.3	6.9	31.4
その他製造業	2.1	57.4	3.2	74.8	3.3	72.7	3.6	69.5	4.0	68.9
農水産食品	2.8	44.7	4.7	66.2	5.0	63.7	5.0	65.3	3.8	59.8
木材・製紙	0.02	52.9	0.03	63.8	0.04	66.0	0.03	69.7	0.05	78.2

(出所) USITC 資料を引用した韓国貿易協会報告書(韓米 FTA5 周年評価と示唆点) から作成

特に、利用額全体の 58.3% を占める輸送機械の利用率は 84.5% に達しており、韓米 FTA 輸出利用率のけん引役となっている。こうした輸送機械の利用率の高さは、2016 年から本格化した乗用車(HS8703)の譲許関税の恩恵の表れと考えられる。一方、石油製品は 31.4%、農水産食品は 59.8% と平均利用率を下回る結果となっているが、石油製品はトレーダー(商社など)による間接輸出の割合が高いこと、農水産食品は原産地基準クリアが難しいことがネックになっていると想定できる。

ちなみに、FTA 恩恵を受ける品目数の変化をみると、1 年目の 3,521 品目から 5 年目は 4,111 品目に増えるなど、持続的に品目数が増加していることが分かる(表 3-10)。

表 3-10 韓米 FTA による韓国輸出品の恩恵品目数変化

	2012 (1 年目)	2013 (2 年目)	2014 (3 年目)	2015 (4 年目)	2016 (5 年目)
品目数	3,521	3,795	3,829	3,888	4,111

(注) 米国の HS 最終段位ベース

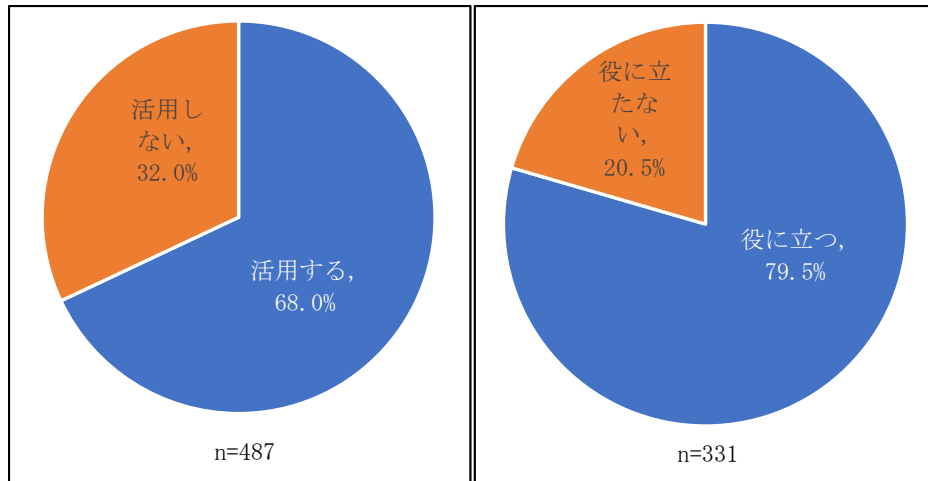
(出所) USITC 資料を引用した韓国貿易協会報告書(韓米 FTA5 周年の評価と示唆) から作成

次に、発効から 5 年が経過した韓米 FTA に対する企業の評価¹⁶をみる。対米輸出入実

¹⁶ 韓国貿易協会が 2017 年 2 月 13~28 日に 487 社から回答を得たアンケート結果より。

績がある企業の68.0%が韓米FTAを利用していると回答し、うち79.5%が同FTAが企業経営および輸出拡大に役立っていると回答しており、肯定的な影響を及ぼしていると評価できる（図3-3）。

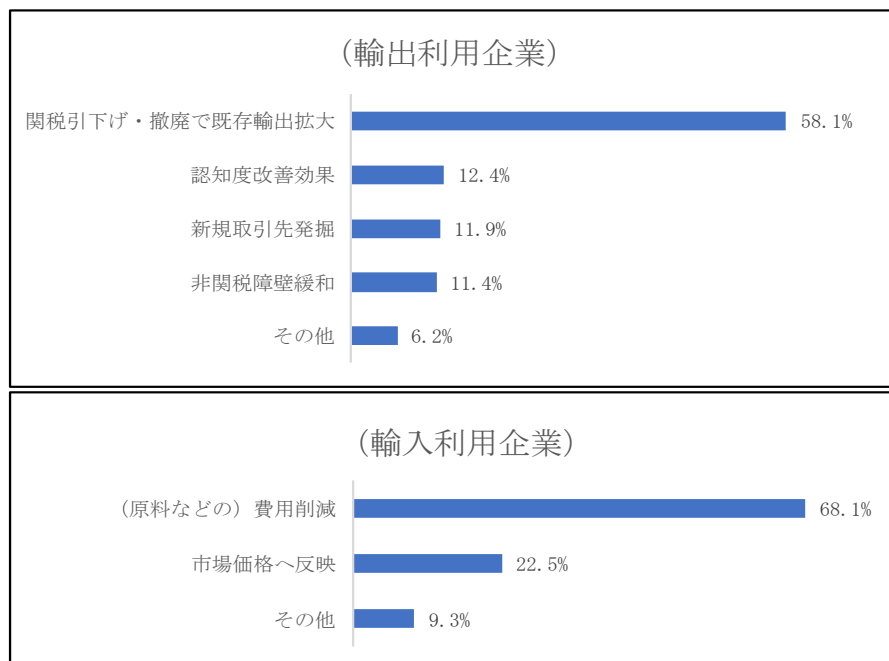
図3-3 韓米FTA利用度・満足度の調査結果



（出所）韓国貿易協会、「韓米FTA 5周年の評価と示唆」

役に立った理由として、輸出で同FTAを利用する企業は「既存輸出拡大」を最大の要因と回答し、同輸入企業は「費用削減」を最大の要因と答えた（図3-4）。

図3-4 韓米FTAが役に立った要因



(出所) 韓国貿易協会、「韓米 FTA 5 周年の評価と示唆」

その他、FTA を利用していないと回答した企業は、「FTA 利用専門人材の不足」、「利用に比べ低いメリット」、「相手バイヤーの低い関心」、「原産地基準達成問題」などを未利用の原因としてあげた。

(4) 韓米 FTA 改正の動きおよび展望、その他の通商事項

トランプ大統領は当選前から保護主義政策を強調していた。韓国は米国にとって第 10 位の貿易赤字国であり、トランプ大統領の保護貿易主義のターゲットになった。特に、韓米 FTA を巡る通商問題が争点になっている。トランプ大統領は、就任前から韓米 FTA の再交渉について言及しており、就任後の 2017 年 9 月には同 FTA の破棄まで言及した。現在、同 FTA の改正に向けて韓米政府の話し合いが続いている状況にある。直近では、2018 年 1 月 31 日～2 月 1 日にソウルにて第 2 回韓米 FTA 改正交渉が開催された (表 3-1 参照)。

米国は、同 FTA が韓米の貿易不均衡の主な原因と主張しており、韓国は貿易面では韓国が多少の恩恵を受けたものの、韓国企業の対米投資増加、サービス収支での赤字幅拡大など、相互がウィンウィンの効果を得ていると主張している。韓米両国が抱えている改正の主要争点は以下のとおりである (表 3-11)。

表 3-11 韓米 FTA 改正の主要論点

米国	分野	韓国
物品貿易収支の赤字が 2011 年の 132 億ドルから 276 億ドルに増加。米国の物品輸出が減少。	貿易収支	米国の貿易赤字の原因は韓米 FTA ではなく、両国経済の基礎と需要の差。2017 年は対米貿易黒字が減少。
米国自動車に対する韓国の非関税障壁 (燃費規制など) の非合理。	自動車不公正貿易	同 FTA 発効後、米国自動車の対韓輸出増加率 (37.1%) が韓国自動車の対米輸出増加率 (12.4%) より大きい。
韓国を通じ、中国産の鉄鋼の迂回・ダンピング輸出。	鉄鋼不公正貿易	中国産鉄鋼輸出は韓国全体鉄鋼輸出の 2%。

法律市場開放・スクリーンクォーター制・新聞放送などに対する外国資本投資許可。	サービス産業 規制	サービス産業のさらなる開放に向け取り組んでいるところ。米国のサービス収支黒字は2011年の69億ドルから2015年には94億ドルに増加
--	--------------	---

(出所) 各種資料を基に筆者作成

韓米両国ともに2018年は選挙¹⁷が控えており、改正交渉による政治的負担が大きいとみられている。特に、韓国は相対的に防御的な立場であり、交渉をリードすることは厳しいと見込まれる。また、韓国は韓米FTA見直し交渉の結果を国会で批准しなければならないこと、更に改正に向けて産業界の意見を聴取しなければならないことなど、対内的に調整しなければならない事項が存在している。

韓米FTA改正以外でも米国とはいくつかの通商事項が存在している(表3-12)。特に、1月23日に韓国産家庭用洗濯機、太陽光パネルに対し、セーフガード(緊急輸入制限)を発動したことや、通商拡大法232条¹⁸に基づき鉄鋼製品の輸入規制を施行する動きなど、今後注視していく必要がある。

表3-12 韓米の主要通商事項

	主要事項	韓国側のリスク
FTA	韓米FTA改正	不確実性の増加、追加開放圧力
貿易救済 措置	セーフガード(洗濯機など)	他品目への波及懸念
	不利な入手可能な事実(AFA)	高率のアンチダンピング関税の賦課事例の増加懸念
	市場の特殊な状況(PMS)	類似生産構造を持つ品目へ繰り返し適用可能
	米商務部の職権開始	貿易救済措置の量的増加および特定産業に対するターゲット調査可能
通商拡大法	輸入鉄鋼製品の国家安全保障	EUなど、鉄鋼需要国の連鎖的な保護

¹⁷ 韓国は6月13日に地方選挙(道・特別市・広域市の長を選ぶ選挙)を、米国は11月6日に中間選挙を控えている。

¹⁸ 安全保障を理由に貿易制裁を認める法律

232 条	脅威調査	貿易措置の懸念
-------	------	---------

(出所) 韓国貿易協会、「KITA 通商レポート 2018Vol. 01」

レポートをご覧いただいた後、アンケート（所要時間：約 1 分）にご協力ください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/ora2/20170140>

本レポートに関するお問い合わせ先：
日本貿易振興機構（ジェトロ）
海外調査部 中国北アジア課

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32

TEL : 03-3582-5181

E-mail : ORG@jetro. go. jp